

7	教育庁	市町村立小・中学校の冷房化の推進
事業概要	<p>児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、公立小・中学校の普通教室に新たに冷房を導入する市町村に対し、平成22年度から24年度までの3か年間、国の補助に上乗せした都の補助を実施し、市町村立小・中学校の冷房化を推進している。</p>	
これまでの経過	<p>【都内の状況調査】</p> <p>○「公立小・中学校における冷房化に関する調査」を公表(平成22年11月) 区市町村立小・中学校の普通教室への冷房設備の設置率については、区部が96.0%、市町村部が22.5%、全体で69.5%であった。</p> <p>【事業の開始】</p> <p>○「東京都公立学校施設冷房化緊急支援特別事業実施要綱」を制定(平成23年1月) 公立小・中学校の冷房化を行う市町村に対する補助事業を開始した。</p>	
現在の進行状況	<p>平成23年1月に補助事業を開始した後、公立小・中学校の冷房化を実施した市町村からの申請を受け、補助金を交付した(平成22年度実施事業分)。平成23年度に関しては、現在、各市町村において冷房化を計画し、実施中である。</p> <p>【冷房化補助事業の実施状況】</p> <p>平成22年度 2市(4校)において、冷房化補助事業を実施 平成23年度 22市町村(303校)において、冷房化補助事業を計画・実施中</p> <p>【冷房設備の設置率(見込み)】</p> <p>区市町村立小・中学校の普通教室への冷房設備の設置率(平成23年度末見込み)については、区部が100%、市町村部が60.6%、全体で85.8%となっている。</p>	
今後の見通し	<p>小・中学校冷房化を実施した市町村から申請を受け、補助金を交付していく(平成23年度)。</p> <p>平成24年度も引き続き補助を行い、市町村立小・中学校の冷房化を推進していく。</p>	
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 義務教育課	電話 03-5320-6766